



2020年はもうすぐ、ぜひ渋谷区のボランティア活動にご参加ください！

『渋谷区独自ボランティア制度』

さあ、ボランティアをはじめよう！

渋谷区では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて『渋谷区独自ボランティア』制度を開始し、ボランティアを募集しています！！
東京2020大会を契機に、共生社会の実現を目指していきます。
さあ、いっしょに渋谷区をボランティアで盛り上げましょう！！

まずは、登録申込！！

「渋谷区独自ボランティア制度」へのご参加には、下記いずれかによる登録申込が必要です。

申込方法

①

専用スマホアプリ『SHIBUYA volunteer』から！

ダウンロード
無料利用料
無料いち早い
情報お友だちと
チャット

ダウンロードはこちらから



申込方法

②

専用電子メールから！

shibuya.v@stand.or.jp

— 「渋谷区独自ボランティア制度」について、詳しくは裏面をご覧ください。 —

〈お問い合わせ〉

渋谷区独自ボランティア制度

概要

渋谷区独自ボランティア制度は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会へ向けて、共生社会の実現と来訪者へのおもてなし活動の充実を目的とし、ボランティアを育成し活動を促進するための制度です。

専用アプリケーションまたは電子メールでボランティア登録し、渋谷区オリンピック・パラリンピック推進事業等の運営補助として活動します。

対象

渋谷区在住・在勤・在学または、渋谷区内でボランティア活動をしている2004年4月1日以前に生まれた方

※2001年4月2日以降に生まれた方については、保護者の同意書が必要です。

登録条件

区が指定する講座等に1回以上（最低1回）参加すること。

※登録の意思確認のため、『渋谷区独自ボランティア制度』登録確認書の提出が必要です。

主な活動

- ・区が主催、共催または後援するオリンピック・パラリンピック推進事業（例：リアル観戦事業、文化プログラム）
- ・地域および関連団体が主催するオリンピック・パラリンピック推進事業（例：各地区で開催される地域のおまつり等）

登録方法

①専用アプリケーションまたは電子メールで、登録申込をします。

【専用アプリケーションのダウンロード】本チラシオモテ面のQRコードからダウンロードしてください。

【電子メールはこちら】 shibuya.v@stand.or.jp

電子メールで申し込む方は、件名を「渋谷区独自ボランティア登録申込」として、以下の項目を入力して送信してください。

氏名、フリガナ、住所、電話番号、年齢、性別、登録するメールアドレス※

※登録送信用に使用したメールアドレスと登録後の連絡用アドレスが異なる場合は、連絡用のアドレスを入力してください。

※上記のほか、ボランティア活動をするにあたり、必要な特記事項があれば入力してください。

②区が指定する講座等に最低1回参加し、「登録確認書」を提出してください。（登録希望者全員）

③保護者同意書を提出してください。（必要な年齢の方のみ）

登録後の流れ

①登録申込および講座受講、確認書の提出が確認できた方に、「登録完了」のお知らせが通知されます。

②登録完了後、概ね3週間以内に区で保険加入の手続きをいたします。保険加入前に加入に関するお知らせと、保険加入手続き完了後に加入完了のお知らせが通知されます。

※登録した住所、氏名、電話番号で加入手続きを行いますので、変更がある場合や、保険加入に不都合がある場合は、保険加入に関する通知送信日から10日以内にお申し出ください。

※保険についての詳細は、区ホームページの「渋谷区独自ボランティア制度」に関するページをご覧ください。

③ボランティア活動をして頂きたい事業の告知や、講座・研修等のご案内は、専用アプリケーションまたは電子メールで行います。

参加したいボランティア活動や講座等に申し込んでいただくと、参加の可否等について通知が届きます。

※また、登録完了後の初回のボランティア参加時に、登録証を配布します。

有効期限

登録の有効期限は、年度末（2020年3月31日）までです。ただし、次年度も継続して活動を希望する方は、所定の期間に更新手続きをしていただければ継続できます。

※2020年度末まで継続可能（予定）